

府政共第 521 号
令和 8 年 7 月 15 日

各省庁障害者施策担当課（室）長

内閣府政策統括官（共生・共助担当）付
参事官（障害者施策担当）

「障害者団体等が行う障害特性の理解を図る啓発事業」の周知について（依頼）

今般、内閣府においては、国民の障害の理解に資するよう、「障害者団体等が行う障害特性の理解を図る啓発事業」を公表いたしましたので、共有いたします。

これらの普及啓発活動については、事業者や行政機関の職員に合理的配慮の提供を義務付ける障害者差別解消法の周知の観点からも重要であり、事業者や貴省庁職員における障害の理解の研修にも資するものと考えます。

については、別添「障害者団体等が行う障害特性の理解を図る啓発事業」について、貴省庁内への周知をいただくよう、お願いします。

また、貴省庁内の業所管部局に対し、業界団体を通じて、事業者への周知をしていただくよう、お願いします。

※内閣府ホームページ

(<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/keihatsu/dantai.html>)

【本件担当】

内閣府政策統括官（共生・共助担当）付障害者施策担当
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
TEL：03-5253-2111（内線 38307）
FAX：03-3581-0902
E-mail：g.kyosei_shogaisha_jyoho@cao.go.jp



NO.	主催	啓発活動名称	概 要	取組種別	WEB等情報	問合せ先
						団体部局名・TEL・FAX・メールアドレス等
1	一般財団法人全日本ろうあ連盟 加盟団体等	各地域のイベント等での手話教室や理解促進のための研修・講演等	各地域の聴覚障害者団体が地域のイベント等で手話教室を開催しています。理解促進のための研修や手話教室のご依頼を受けているところもあります。	12	https://www.jfd.or.jp/about/kamei	一般財団法人全日本ろうあ連盟 加盟団体 https://www.jfd.or.jp/about/kamei
2	社会福祉法人朝日新聞厚生文化事業団 一般財団法人全日本ろうあ連盟 (共催)	高校生の手話によるスピーチコンテスト	このコンテストは1984年に始まり、手話の習得やサークル活動に取り組む全国の高校生の活動を奨励し、手話の普及とボランティア活動、福祉教育の推進をはかるために開催されてきました。その年に提示されるテーマに沿った論文原稿と映像審査で選ばれた10人が手話で競います。	1	(前回) https://www.asahi-welfare.or.jp/archives/15850599	(前回)〒104-0061 東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング9階 株式会社ニュースベース内 朝日新聞厚生文化事業団 手話スピーチコンテスト事務局 TEL:03-4233-1191 FAX:03-6822-9396 E-mail: asahishuwa★newsbase.co.jp ※メールは「★」記号を「@」に置き換えて送信ください。
3	一般財団法人全日本ろうあ連盟	SNS周知活動	LINE、Instagramで、きこえない・きこえにくいに関わる情報、イベントなどの情報を発信しています。	3	https://www.jfd.or.jp/about/line https://www.instagram.com/official_jfd/	一般財団法人全日本ろうあ連盟 TEL:03-6302-1430 FAX:03-6302-1449 mail:info@jfd.or.jp
4	(一社)全国手をつなぐ育成会連合会	啓発キャラバン隊活動	知的・発達障害のある人の「困り感」を疑似体験できる、自閉スペクトラム症の人に多いとされる「シングルフォーカス」や、抽象表現が苦手なことを体感するお絵描きワークといった疑似体験を提供しています。	1・2	—	(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 東京事務所 電話:03-5358-9274 FAX:03-5358-9275 メール: info@zen-iku.jp
5	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合	リーフレット 「視覚障害者をもっと暮らしやすくするために 視覚障害者に対する差別・困りごと事例集」	視覚障害者の理解を向上させる目的でリーフレットを発行し、ホームページで公開している。リーフレットは視覚障害者に対する差別や困りごとをテーマ別に整理し、その事例の解説と解決方法を紹介している。	3	http://nichimou.org/all/news/secretariat-news/260227-jimu-1/	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部 住所 〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2 電話 03-3200-0011(内線6) FAX 03-3200-7755 メール jim@fb.jp
6	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合	動画 「令和7年度第1回入権啓発講師養成研修会」	全国各地で障害者の理解を深めるための研修会等が開催され、視覚障害者が講演を行っている。そのため、視覚障害に関する正確な講演が行える講師を養成する目的で研修会を開催し、その様子を動画で公開している。	1	https://www.youtube.com/watch?v=ASuMwU-Z5E	社会福祉法人日本視覚障害者団体連合 組織部 住所 〒169-8664 東京都新宿区西早稲田2-18-2 電話 03-3200-0011(内線6) FAX 03-3200-7755 メール jim@fb.jp
7	(特非)DPI日本会議	講師派遣	DPI 日本会議では、障害者運動の経験を活かした講師の派遣を承ります。 「障害者に関する講演会を開いてみたい」 「このテーマでお話を聞いてみたいけど、どうすればいいの？」 「当事者の声を直に聞く機会が欲しい！」 DPI 日本会議では、各種学習会・研修・フォーラム等にて、講師の派遣を承ります。 障害当事者団体・事業所はもちろんのこと、企業や官公庁における研修会、大学・学校での講演など、幅広いテーマ、ご要望に対応いたします。障害者問題全般について承っていますが、特に、障害者権利条約や障害者差別解消法、合理的配慮、社会居モデル、バリアフリーといったテーマでの依頼が多く、また、好評を頂いています。 具体的には、DPIのホームページの講師依頼のフォームからお問い合わせ頂ければ、調整・対応を致します。	1	https://www.dpi-japan.org/lecture/	こちらの講師依頼フォームにご記入下さい。 https://www.dpi-japan.org/lecture/lecturecontact/

【種別】1 座学等学びのイベント(講演・講義)

2 表現・体験イベント(障害の体験プログラム、交流イベント等)

3 メディア・インターネット、SNS等による広報・周知活動

4 その他